

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 資料確認 ◆ 委員・事務局の紹介 ◆ 協議会の成立について 委員総数17名中、12名の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項の規定により、協議会が成立していることを報告した。 ◆ 協議会の公開・非公開について 会議を公開することについて、各委員から「異議なし」の声を確認。公開することとした。 ◆ 傍聴希望者について 傍聴希望者なし。 <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について 委員から、会長：山野委員、副会長：福川委員・倉田委員を推薦する提案があり、満場一致で選出された。</p> <p>(2)(3)第2期歴史的風致維持向上計画令和7年度進行管理・評価及び第2期歴史的風致維持向上計画中間評価について 事務局から説明し、その後、資料「第2期歴史的風致維持向上計画中間評価シート」に基づき進行管理・評価シートの内容について説明した。</p>
事務局	

後藤委員	<p>(以下、質疑応答)</p> <p>※歴史的風致維持向上計画→歴まち計画</p> <p>※川越伝統的建造物群保存地区→伝建地区</p> <ul style="list-style-type: none">・初雁公園整備事業について <p>Park - PFI 制度を利用して、公園の管理に民間の活力を投入し、地域の公園を魅力的なものにしている事例が全国に出始めている。例えば、渋谷区の北谷公園は不動産会社を代表企業とした民間企業3社によって管理、運営されている。公園の雰囲気をよくすることが、その周りの住環境にも良い影響を与えるため、不動産会社にとってメリットがある事業である。川越市でも今後公園整備をする際に、誰が管理していくかということも検討しながら整備を進めると、町にあった事業となるし、市の財政負担も軽減できるのではないかと思う。文化財の建物の管理についても、公園の管理と同様のことが言える。</p> <ul style="list-style-type: none">・通りに面していない建物等への取組について <p>今までの取り組みは、通りに面した建物等の景観が主軸になっていた。しかし、川越は敷地が細長く、通りの奥にある非接道の建物がある場所も多い。以前、川越祭りの担い手を増やすために、川越の中心地にある非接道の建物を、比較的安い家賃で貸し出すという話が出ていたが、民間の自主的な取組だけだと中々進まないと思う。したがって、今後の歴まち計画の中に、敷地の奥にある建物等への支援に対する事業を盛り込むことを検討した方が良いと思う。これは、防災対策にも繋がる取組であると思う。</p>
福川委員	<p>伝建地区外にある、何も指定されていない歴史的建造物についても調査をしたうえで、点検、評価をしていただきたい。</p>

倉田委員

都市景観審議会委員として、景観の観点から申し上げたい。かわごえ都市景観表彰の審査員をしているが、今までは歴史的な建物を修復した事例が受賞してきた。しかし、最近はそのような事例が当たり前になっているため、それ以外の部分でより川越らしい景観を作ろうと工夫しているものが評価される傾向にある。歴まち計画掲載事業の直接的な効果ではないかもしれないが、良い効果が波及しているように感じる。特に、氷川の杜整備事業については、もっと積極的に評価し、支援をしても良いと思う。他の歴史的な地区と比較しても、新しい魅力が加わっていると感じる。川越では、景観重要建造物（鈴木薬局）を活用してパン屋さんを開業したような良い取組が増えている。それらをもっと評価して、類似例を増やしていくのが良いと思う。

また、Park - PFI については、対象となる公園の維持管理費を生み出すために事業性の部分に力が入り過ぎて、公園の設計が疎かになる傾向がある。行政としてはガイドラインを作成するなどし、バランスを意識すべきである。

後藤委員

Park - PFI の事例で紹介した渋谷区の北谷公園では、天候に左右されやすいという公園で開催されるイベントの弱点を補うために、仮設テントを組み立ててイベントが開催できるように工夫された設計となっている。このように、単に行政の財政負担を軽減するための目的ではなく、公園の部分にもかなり気を配った設計となっている点が優れている事例と言える。

田口委員

コエトコのイベント等、新しい取組が始まったことは良いことだと思う。その他に市が所有している旧原田家住宅、

	<p>中央公民館分室についても積極的に活用した方が良いと思う。中央公民館分室は、庭が立派なので公園に近いような活用が可能だと思う。川越市駅に併設された東武鉄道川越整備所（旧川越工場）等も近くにあるので、中央公民館分室等と連携して周辺一体をウォークブルにする等の取組をしていく必要があると感じている。</p> <p>また、オーバーツーリズムに関連した内容になるが、喜多院の活用も進めるべきだと思う。宿泊施設を作るなど民間の活力を活用しつつ、官民で連携する必要がある。</p>
<p>山野委員</p>	<p>中央公民館分室について、修築の予定はあるのか。朝の連続テレビ小説でも話題になっているので、川越市として力を入れていけば、全国的にも有名にすることができるのではないか。旧大工町には、武家屋敷が並んでいた町なので、中央公民館分室についてはもっと目を向けるべきである。</p>
<p>原委員</p>	<p>中央公民館分室について、蔵の会では、保存及び再生の運動を行っている。しかし、その後動きがあるとは聞いていない。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>公園の整備、中央公民館分室等は、財政とのバランスが課題であると感じている。ただ、その中で文化財や景観重要建造物だけでなく、歴史的背景を持つ建築物を活用していくことについては、法改正があり、対象が拡大するような話もある。それに応じて、補助制度が拡充されるので、それをどう活用していくかという点も踏まえて、上手く形にできるよう庁内で連携していく。</p> <p>また、情報共有として、川越市内で公園整備が進んでい</p>

る事例を紹介したい。資源化センターの隣にある名細公園では、すでに PFI の手法を用いており、ごみの焼却によって発生した熱を利用して温水施設を併設している。コナミスポーツに参画いただいて、官民連携した公園の効果を生み出している。同じ手法を、他の市内の公園に展開できるかということだが、初雁公園はハード面で大きな財政負担があるため、民間の資金力やアイデアを活用するのも視野に入れながら検討を進めていきたい。また、Park - PFI は、公園内に収益施設を設置して、その収益を原資に公園の整備をしていく手法だが、民間事業者にサウンディングをしたところ、川越のような立地の公園になると難しいという話もあった。一方で、色々と検討すれば、Park - PFI を活用する余地はあると思う。何よりも、行政だけではなく、官民連携していくことが大事であると考えている。

内田委員

文化財行政の立場から、中間評価シートの中の川越まつりの表記、使い分け及び位置づけが曖昧であると感じた。例えば、中間評価シートには、川越祭りは氷川神社の秋の例大祭と記載しているが、国指定あるいはユネスコ無形文化遺産の川越氷川祭の山車行事というのは、あくまでも氷川神社の例大祭の附け祭りという位置付けである。そして、その附け祭りがユネスコ無形文化遺産であり、国指定の文化財であり、その外側に川越祭りという大きな枠組みがあると理解している。さらに、中間評価シートの中の歴史的風致の概要部分で祭囃子の継承とあるが、国の指定から祭囃子の団体は抜けている。この部分についても、どのように認識しているのか伺いたい。

事務局	<p>第1期歴まち計画策定時に、ひらがなのまつりを使用するか、漢字の祭を使用するか、山車行事まで記載するべきか、文化庁とも協議したうえで検討を行った。その際には、文化財として扱える部分までを川越市の歴史的風致とするという整理を行った。しかし、第2期歴まち計画を作成する際に、市民祭りであっても、50年経過すれば歴史的風致と言えるという整理を行い、まつりという標記にした。今回の中間評価シートを作成するにあたっては、表記に齟齬がないように、見直したい。</p>
内田委員	<p>文化財行政の場合、川越氷川祭というのはあくまでも神社の宗教行事という位置づけなので、付け祭り（山車行事）の方が文化財である。さらに、川越市の場合は、それが市民まつりとして広がったという認識でよろしいか。第1期歴まち計画の方では文化財、第2期歴まち計画では市民まつりまで広がったという認識で良いか。</p>
事務局	<p>そのような認識で問題ない。</p> <p>なお、川越景観表彰では、川越氷川神社、喜多院の社務所等を表彰させていただいている。</p>
牧野委員	<p>川越まつりで山車が通る場所が、川越まつりにみる歴史的風致の範囲ということであれば、山車を引く範囲は隔年で変わっている地域もあり、もっと範囲は広がるのではないか。また、新宿町の公園はどうなっているのか。</p>
吉田委員	<p>新宿町一丁目広場については、現在整備中で、令和8年7月オープン予定である。芝生が特徴的な広場で、くつろげる場所があり、キッチンカーを呼べる場所もある。</p>

原委員	<p>現在一番街商店街には、約120軒の店舗等が加入している状況。近年はテナントの入れ替わりが多く、その度に看板等の取り換えが行われている。文化財に指定されている蔵についても貸し出しが行われており、看板の設置等について、町並み委員会で協議をしている状況。文化財として指定されている蔵に現状変更として看板等を設置することについては、事前に文化財保護課及び都市景観課で指導して欲しい。</p>
倉田委員	<p>現在、都市景観課では、屋外広告物ガイドラインを作成しており、都市景観審議会の議題にもなっている。屋外広告物ガイドラインに、本日の意見を反映したら良いと思う。</p>
事務局	<p>屋外広告物ガイドラインの中に、文化財に指定された建物について言及している箇所はないと思うので、検討したいと思う。</p>
山野委員	<p>以前、景観を阻害している広告物が多く掲出されているような話があったが、現状はどうか。</p>
事務局	<p>伝統的な様式とは異なる看板が設置されるケースが多くなっている。しかし、許可基準の中では、必ずしも不許可になるようなものではなく、川越の歴史文化的にふさわしい看板かどうかということが問題になっていると思う。屋外広告物ガイドラインの中でも、伝建地区に掲出する看板の基準について記載する予定である。</p>
篠崎委員	<p>全国的に職人が不足しているので、是非今後も様々な伝統技術を持つ職人への支援を行って欲しい。例えば、他都</p>

<p>山野委員</p>	<p>市との連携等はどうなっているのか伺いたい。</p> <p>文化財保護審議会では、ずいぶん前に市長に職人の育成について要望書を提出している。しかし、川越市内で職人が育っている様子は見られない。また、初雁賞等、職人を表彰する制度はあるが、高齢化が進んでいる状況。</p>
<p>事務局</p>	<p>北関東圏でも情報交換会が行われており、都市景観課職員が参加している。また、毎年川越蔵の会主催で、様々な職人体験ができる職人市が開催されている。令和7年度はコエトコで開催され、子供達への良い啓発の機会となった。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>(4) 第2期歴史的風致維持向上計画の変更について</p> <p>一番重要なことは、歴まち計画が、令和8年度から新しくなる川越市観光振興計画と連携しているということである。DMO と連携するということ、またハード面の事業だと、地銀等と連携している事業かどうかということが重要な要素になると思う。したがって、歴まち計画に掲載する様々な事業の中に、DMO や地銀が関係するというような記載も入れる必要があると思う。</p> <p>また、例えば、1泊100万円で喜多院等に宿泊できるというような、川越に今までなかったような大胆な取組をした方が良いと思う。これ以上オーバーツーリズムを悪化させないような、これまで川越になかったような観光施策を打ち立てる必要があると思う。蔵の会等も連携した方が良いと思う。</p> <p>4 その他</p> <p>特になし</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>